

戦略的資料保存を知る

東京大学 小島浩之

はじめに

(1) 永遠の命を求める虚しさ

まだ求めますか？不老長寿、巧い話は眉唾もの、安物買いの銭失い

(2) 天道是か非か・・・なぜ資料は残るのか

若至近世、操行不軌、專犯忌諱、而終身逸樂、富厚累世不絶。或擇地而蹈之、時然後出言、行不由徑、非公正不發憤、而遇禍災者、不可勝數也。余甚惑焉、儻所謂天道、是邪非邪。(司馬遷『史記』卷六十一 伯夷列傳)

- ・ 書き手やそれを受けた後世の人々の「残さねば」という強い意志→歴史資料
- ・ 歴史資料を残せる立場にある者としての責任

1. 資料保存の考え方の基礎

(1) 保存とは何か

保存と訳される用語の例 (小島 2008b)

Storage collection	保存コレクション
Repository もしくは Storage area	保存書庫 (保存庫)
Repository library	保存図書館
Deposit library	共同保存図書館

(2) 図書館情報学における保存の定義

図書館情報学の辞典的な保存(いずれも『図書館情報学用語辞典』第二版より抜粋)

【保存コレクション】・・・図書館コレクションのうち、利用頻度が低くなり、、

【保存書庫】・・・(前略) 利用頻度の高い資料を効率よく提供できるように、利用頻度が減った資料を別置して収納する・・・

【保存図書館】・・・(前略) 図書館蔵書のうち利用頻度が低い資料を別置して収納する・・・

→図書館には歴史資料として後世まで文献を保存することは期待されていない？

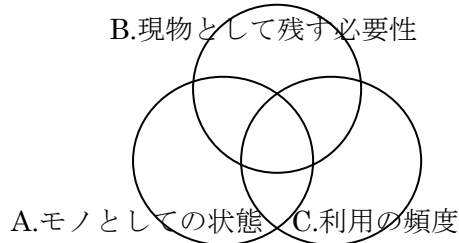
(3) 資料保存の4原則

- ①原形保存の原則 ②安全性の原則 ③可逆性の原則 ④記録の原則

→修復が前提？

(4) 修復とコンサーベーション

- ① 修復をしない選択肢の存在 ← **The last resort** としての修復 (木部 2004)
- ② 保存ニーズをつかんだ資料保存へ (木部 1996、日図協 1998) → 附図参照



→ 利用の頻度とモノとしての重要性の関係に注意

(5) 段階的保存プログラム (Phased Conservation/Preservation Program)

現物にはなるべく手をつけず、まず調査をしながら、どうしても利用に支障があるものを優先的に選び、その傷みの程度にあわせて、物理的・化学的に安定した、過不足ない手当てを施すこと。(木部 1993)

(6) IFLA 資料保存の原則 (竹内 2002、安江 2008)

版	日本語タイトル	英文タイトル
1979 年版	『図書館における保護と修復の原則』	Principles of Conservation and Reconstruction in Libraries
1986 年版	『図書資料の保護と保存の原則』	Principles for the Preservation and Conservation of Library Materials
1998 年版	『図書館資料の予防的保存対策の原則』	IFLA Principles for the Care and Handling of Library Material

(7) ・プリザベーションとコンサーベーション (上記1986年版より)

プリザベーション Preservation	図書館・文書館資料およびそれに含まれる情報を保存するための保管・設備の整備、職員の専門性、政策、技術、方法を含むすべての運営面、財政面の考慮。
コンサーベーション Conservation	図書館・文書館資料を劣化、損傷、消失から守るための個々の政策と実務で、技術系職員が考案した技術と方法を含む。

(8) 日本の資料保存における克服すべき諸課題

- ① 酸性紙問題、ビネガーシンドローム問題等に警鐘を鳴らした
→ 劣化問題が媒体だけに特化されてしまった。

- ② 伝統的な修復技法の伝授 → 資料保存＝修復の意識を植え付けた
- ③ プリザベーションの概念の導入 → 具体策、方法論が未成熟
- ④ 保存科学の発展 → 保存科学、図書館情報学、業界の三すくみ

2. 戦略的資料保存試論 (小島 2008b)

(1) 戦略とは何か

・ 戦略 (Strategy)

「戦術より広範な作成計画。各種の戦闘を総合し、戦争を全局的に運用する方法。転じて、政治社会運動などで、主要な敵とそれに対応すべき味方との配置を定めることをいう。」(『広辞苑』第 5 版)

→長期的、大局的、原則的→意思決定、方向性決定→**プリザベーション**

・ 戦術 (Tactics)

「戦闘実行上の方策。一個の戦闘における戦闘力の使用法。一般に戦略に従属。転じて、ある目的を達成するための方法。」(『広辞苑』第 5 版)

→短期的、局地的、例外的 (も許される) →戦略に基づく具体策→**コンサベーション**

(2) 経営戦略とは

一企業体の基本的な長期目的を決定し、これらの諸目標を遂行するために必要な行動方式を採択し、諸資源を割り当てること (Chandler 1962)

その後、様々な研究者が多くの定義をする



各研究者の定義の共通項 (岸川 2006)

- 【1】 経営戦略とは環境対応パターンに関するものである。
- 【2】 経営戦略とは、企業の将来の方向に一定の指針を与える構想である。
- 【3】 経営戦略とは、企業におけるさまざまな意思決定の指針の役割を果たす

(3) 戦略的資料保存とは何か

- 【1】 戦略的資料保存とは、長期的視点をもった資料保存の取り組みである。
- 【2】 戦略的資料保存とは、資料劣化の様々なパターン考慮したものである (複眼的資料保存)
- 【3】 戦略的資料保存とは、図書館の将来の方向性を見据えたものである。
- 【4】 戦略的資料保存とは、行動の意思決定を伴った資料保存である。
- 【5】 資料保存において、プリザベーションは戦略の、コンサベーションは戦術の範疇に入るべきものである。

(4) 戦略の前提にあるもの

①戦略、戦術は目的を遂行するために存在するもの→目的・目標の設定と認知

目的・目標、戦略、戦術は相互に裏付けし合った一体関係

②学術的根拠の重要性

3. 東京大学経済学部の実例から

(1) プリザベーション ニーズ アセスメント (Preservation needs assessment)

組織と蔵書の特徴+社会的状況+専門調査

→①組織の歴史の中での位置づけ+②社会の中での位置づけ+③学術的裏付け

①組織と蔵書の特徴

②社会的状況

●図書館・資料室・文書室
●教員ポスト設置による専門性の確保
●実証研究のための資料収集
●特徴的な資料収集 (国家-企業-労働)

●バブル崩壊後の業界再編
●行政改革、省庁再編
●労働運動の低迷・組合再編
●情報公開法、個人情報保護法
●近現代資料の劣化 (酸性紙やビネガーシンドローム)

③専門調査→状態調査、書誌学的調査、学史的立場のための調査など

(2) 状態調査 (小島 2008c)

蔵書や環境の健康診断 → 所蔵資料の現状を数値として可視化 → 具体策の提示
→ 予算化の根拠

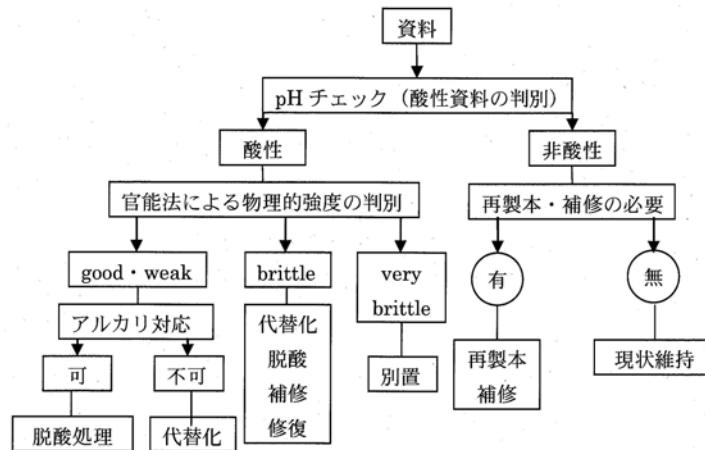
- ① 具体策に通じる調査
- ② 学術的根拠に基づく調査
- ③ 公表の重要性

→東京大学経済学部の事例は東京大学経済学部資料室 2006, 小島 2006, 吉川・小島・佐野 2007 を、国内における蔵書の状態調査については、小島・矢野 2008 を参照のこと。

(3) 個別の資料群の事例

① 近現代の灰色文献、一次資料、一般図書など

- 1) 処理対象の決定←プリザベーション ニーズ アセスメント
- 2) 個別調査 (pH、耐折強度、製本状態)
- 3) 処理方法決定 (脱酸、補修、修復、代替化、再製本、現状維持)
- 4) 処理担当の決定 (自前か外注か)



代替化の際の留意点

- ・ 復刻版の出版や既に他機関での代替化がなされていないかの確認
- ・ 媒体をどうするのか (マイクロ、デジタル、紙 etc) の決定

② 山一証券資料・・・マイクロフィルム・DVD による学術出版 (伊藤 2008、矢野 2008、小島 2008d)

- 1) 管理と利用と権利の三すくみ
- 2) 量と費用の問題→資金はどうするのか??
- 3) カラーかモノクロか
- 4) 迅速な学術情報の共有や資料の保存のために

③ 古貨幣・古札・・・カラーマイクロフィルム撮影→デジタル化→Jpeg 公開 (小島 2008a)

- 1) カラーかモノクロか
 - 2) カラーマイクロからのデジタル化か直接のデジタル撮影か
- ・ 保存→長期保存が不透明、もしくは長期保存に種々の条件が伴うのであれば、異種媒体で情報を二重に保持する方が良い
 - ・ 技術→カメラの堅固性と画質の安定性
 - ・ 費用対効果

④ 有価証券報告書・・・原本解体→スキャニング (デジタル化) →PDF 公開

- 1) 有価証券報告書→戦後の企業の歴史を解明するために重要な資料
- 2) 国による公開の義務は 5 年間
- 3) 各種商用データベースは 1985 年頃が上限
- 4) 利用頻度や重要度は高いが、モノとしての希少性は高くない (→保存ニーズ)

⑤ こんにゃく版、青焼、感熱紙・・・デジタル化 (カラー) →画像処理 (鮮明化)

- 1) 劣化が進むとマイクロ撮影、デジタル撮影でも文字情報を保存できない。
- 2) 劣化を押さえることは不可能
- 3) 文字情報の保存こそが重要（しかし現状保存もすべき）

まとめ

- (1) 図書館の強みはモノを持っていることにある
- (2) 人間の歴史的痕跡としてのモノの理解と保存
- (3) 本当の専門性とは何か

付記: 東京大学経済学部における資料保存のとりくみは次の Web サイトで全て公開しています。<http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/shiryo/hozon/top.html>

引用文献

- ・伊藤正直 2008 「日本資本市場研究の国際化を目指して -山一証券社内資料七〇〇箱」『UP』37(6)
- ・岸川善光 2006 『経営戦略要論』同文館出版
- ・吉川也志保・小島浩之・佐野千絵 2007 「大学における学術資料の保管状況とその問題点 -東京大学経済学部図書館の事例-」『保存科学』46
- ・木部徹 1992 「利用のために保存する：公共図書館と資料保存」『とりつたま』8
- ・木部徹 1993 「アンソニー・ケインズと書物のコンサベーション」『治すから防ぐへ---西洋古刊本への保存手当て』日本図書館協会 (http://www.hozon.co.jp/report/kibe/kibe-no004-cains_bookconservation.html)
- ・木部徹 1996 「紙資料の保存修復技術--なにを選び、どう適用するか」『コンサベーションの現在』日本図書館協会
- ・木部徹 2004 「コンサーバターを目指す人たちへ：どう考え、なにを学ぶべきか」『ネットワーク資料保存』73 (http://www.hozon.co.jp/If_you_want_to_become_a_conservator.htm)
- ・小島浩之 2006 「東京大学経済学部における資料保存対策事業の成果とその意義」『月刊 IM』45(5)
- ・小島浩之 2008a 「『古貨幣・古札画像データベース試行版』公開の意義と課題」『月刊 IM』47(1)
- ・小島浩之 2008b 「大学図書館における資料保存：戦略的資料保存試論」『図書館雑誌』102(2)
- ・小島浩之 2008c 「劣化調査から保存対策事業へ：東京大学経済学部の事例」『エビデンスベーストアプローチによる図書館情報学の確立（平成 18 年度～平成 19 年度科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書）』

- ・小島浩之 2008d 「大学図書館における企業資料の保存：山一証券資料を中心に」『平成 20 年度第 94 回全国図書館大会兵庫大会』
- ・小島浩之・矢野正隆 2008 「日本の図書館等における蔵書の状態調査 —その歴史と方法論」『現代の図書館』46(2)
- ・竹内秀樹 2002 「『治す』から『防ぐ』へ — IFLA 図書館資料の予防的保存対策」(<http://www.hozon.co.jp/cap/con-con/archives/takeuchi2.pdf>)
- ・東京大学経済学部資料室 2006 『蔵書劣化調査報告書』(http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/s-hiryu/hozon/hokokusho_01.pdf)
- ・日本図書館協会資料保存委員会 1998 『目で見える「利用のための資料保存」』
- ・安江明夫 2008 「現代に生きる図書修復の思想：『IFLA 原則（1979）』を巡る考察」『文化財保存修復学会誌』53
- ・矢野正隆 2008 「東京大学経済学部図書館所蔵『山一証券資料』のマイクロ化と公開について」『月刊 IM』47(2)
- ・Chandler, A.D.Jr. [1962], *Strategy and Structure*, The MIT Press (日本語訳: 三菱経済研究所訳『経営戦略と組織』実業之日本社, 1967)

附図 (出典: 木部 1992, 1996、日図協 1998)

保存の方策を決定・選択するための一覧表

保存のニーズをつかむ			保存のためのアクションと技術				
現物保存の必要性のレベル	モノとしての状態のレベル	利用頻度のレベル	保管環境 (防ぐ技術) ④	容器の必要性 (防ぐ技術) ⑤	利用と点検 (点検する技術) ⑥	代替と廃棄 (取り替える技術) (捨てる技術) ⑦	治癒的な措置 (治す技術) ⑧ 非専門的or専門的
A		○	制御は必須	環境制御されていれば、そのまま可	そのまま利用が原則だが制限も。後に点検	とりわけ貴重なものはモノとしての状態がよいものでもハードコピーやマイクロ等で代替し、これを利用させることもある	利用による傷みのうち、非専門的な簡単な補修でよい場合は三原則に則して行う。傷みがひどいときには下の範疇 (C) に入る
B	必ず現物として残す	△					
C		×		容器	右の代替物を利用へが原則。現物の利用は極力制限する	ハードコピーやマイクロ等で代替しこれを利用へ	そのままでも、利用によっても、傷みが広がるようならば専門的な措置をとる
D		○	制御が望ましい	そのまま or 容器	そのまま or 容器	右の治癒的な措置でも利用不可能な場合には、現物を現物で代替する。これが不可能ならば下の範疇 (F) に入る	利用による傷みのうち、非専門的な補修でよければ非破壊的・可逆的に行う。傷みがひどければ下の範疇 (F) に入る
E	できるだけ現物として残す	△					

F		×		容器	現物利用は制限し、右の代替へ	現物による代替か、不可能ならばハードコピーやマイクロなどで代替。廃棄か否か決める。	現物を廃棄せず残すならば専門的な措置をとる
G	紙資料	○				右の治癒的な措置でも利用不可能な場合には、現物で代替する。これが不可能ならば下の範疇 (I) に入る	利用により傷んだら、非専門的な措置をとる。必ずしも可逆的である必要はない。ひどい傷みがひろがるようならば下の範疇 (I) に入る
H		△		そのままで可	そのままで可		
I		×	制御が望ましいが、ひどい環境でなければ可	できるなら、代替物ができると、臨時の簡単な容器に入れておく	利用者に注意。前後に点検	利用頻度の高いものから現物を現物で代替するか、ハードコピーやマイクロにする	代替ができれば現物は廃棄する
J		○				定められた期間内での利用の要望が高ければ、利用頻度の高いものから代替もある	定められた期間内の利用により傷んだら非専門的な補修を。可逆的である必要はない。期間内で利用不可能になった場合には下の範疇 (L) に入る
K		△		そのままで可			
L		×				一般的に「一時的な利用に供するだけ」の資料は当初は新しい資料が多く、「モノとしての状態のレベル」が△であるものは少ない。しかし当初から、あるいは利用により△のものについては、期間内での利用に不可欠ならば代替をすることも可。ただし、期間内であっても廃棄されることもある。普遍的な原則はない。	